



市民の声を市政に反映  
**杉森ひろゆき**  
 市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行  
**770号** 2019年8月13日  
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8  
 TEL・Fax: 870-0335  
 携帯: 090-5587-7693  
 Mail: sugimori@max.hi-ho.ne.jp

# 年齢制限は人権無視

## 職員募集

## 年齢制限撤廃

### 6月定例会一般質問 ③-B

杉森議員は6月20日、牛久市議会6月定例会で、①幼保無償化、②高等教育無償化、③職員採用における年齢制限の撤廃、について一般質問しました。今号では③のBを掲載します。

### 鳥取県の人事委でも否定

【杉森議員の質問】そのため、同年、鳥取県の人事委員会では、事務局から以下のような説明がなされています。雇用対策法の一部を改正する法律の施行に伴い、総務省自治行政局公務員部公務員課長から、職員の募集及び採用にあたっては、改正後の雇用対策法及び同法施行規則の趣旨を踏まえ、年齢にかかわらず均等な機会を与えるよう適切に対応するよう通知があった。

年齢制限禁止に係る義務規定について地方公務員は適用除外とされているが、

- ・民間事業主においては、年齢に関わりなく均等な機会を与えることが義務化され、改正後の雇用対策法施行規則で定める場合を除き、年齢制限を設けることが禁止されたこと
- ・参議院厚生労働委員会の附帯決議において、「地方公務員についても、民間事業主への義務化を踏まえ、本改正の理念の具体化に向け適切な対応を図ること」とされたこと
- ・年齢指針が廃止され、改正後の雇用対策法施行規則において、合理的な理由があつて例外的に年齢制限が認められる場合がより限定的に規定されたこと等に鑑み、

本委員会においても、今後の募集・採用においては、改正雇用対策法及び同法施行規則

に準じた取扱いをする必要がある。と説明しています。

### つくば市も年齢制限なし

茨城県内でも、お隣のつくば市などの募集要項を見ても、消防士を除くすべての職において、1960年生まれ以降つまり59歳以降で、定年前の人ならOK、年齢制限をしないということです。

今こそ、年齢制限、年齢差別を撤廃すべき時期かと考えます。この問題は、市長在任4年目を控えて、大変重要な問題と考えますので、ぜひ市長のご所見を伺います。

【市長の答弁】現在の常勤職員の年代別割合は、概ね50代が35%、40代が32%、30代が19%、20代が12%、10代が2%となっており、長期的な視野で安定的な運営に必要な年齢構成とするために平準化は必須であると判断し、2017年度採用職員から年齢制限を設け募集を行っております。

### 障がい者枠拡大は前向きに

【杉森議員の質問】次に、一般の募集が一番高い年齢で1974年以降、つまり45歳以下となっているのに対し、障がい者枠の募集が一番高い年齢でも1985年以降、つまり34歳以下となっています。年齢制限自体が差別であると共に、同じ年齢差別の中で、障がい者はさらにひどい年齢差別を受けていると言っても過言ではありません。障がい者に対するさらにひどい年齢差別を撤廃してはいかがかと考えますが、執行部のご所見を伺います。

【総務部長の答弁】障がい者対象の採用試験の年齢要件引き上げについては、公募や採用の状況を踏まえ前向きに検討していきます。

# 家庭内暴力、止める方法あります

6/6

## 齋藤環・筑波大教授に聞く

朝日新聞デジタル 6/20 (聞き手・中村靖三郎)

どうしても入院する場合は、退院後の居場所を考えておいて下さい。入院を機会に、単身生活をさせること等も検討する。親がお金を出すので、生活についていろいろ条件をつけても構いません。そうした治療契約を入院時にしっかり結べればいいですが、漫然と安易に入院させるのは、後々禍根を残すことになりかねず、くれぐれも気をつけて下さい。

### ——元農水事務次官の事件では、行政を熟知しているはずの容疑者が、なぜ支援につながらなかったのでしょうか。

しっかり毅然としてやっていれば、暴力は抑えられたと私は確信しています。専門家に相談すると、「それは入院ですね」「通報したらどうですか」といったアドバイスは受けるかもしれませんが、ただ、それだけでは具体的な方法が分からない。記事などでも、「1人で抱え込まずに、専門家へ」というアドバイスで終わることが多いですが、全く具体性がない。雑な逮捕や避難は、逆効果の場合もある。私は自分の経験に基づいてやり方を洗練してきましたが、どう避難するか、どう通報にもっていくかを具体的に考えなければいけません。

もし、相談できる専門家がいなくても、こうした方法論でなんとか対処できると思います。暴力を拒否するのは自然なこと。つらいから避難するのも、ひどい暴力を受けたから通報するのも、常識的な話です。まずは常識にのっとなって対応してみてください。

### ゆっくりしたペースで

また本人に対して急に詰めるのではなく、ゆっくりとしたペースでやって頂きたい。例えば、病院などに相談に行く場合、最初は本人は行きたがらないので、相談に行くのは親だけです。そのときは、月1回ぐらいのペースで通いながら、その都度、本人を誘う、と

いう感じで進めてください。毎回説得したり議論したりするのではなく、まずは親が通ってみせる。通ってみせながら、一声かけると、という感じです。

暴力に悩んでいる家族は、まず家族会につながってほしい。家族会で情報を得たり、支援機関を知ったり、対応方法を学べたりできます。

私の方法論は、夫婦間の暴力、DV臨床の方法論が根拠です。夫婦間暴力で培われてきた通報・避難という手法を、子ども向けに洗練していった。この方法で20年以上暴力と向き合ってきました。自分の経験でしかないが、この方法でほとんどの暴力は収まっている実感がある。試してみる価値はあるんじゃないでしょうか。

### ——高齢となった親にもできるのでしょうか。

もう70、80歳の親が「毅然と拒否」なんて言われても、難しいのは分かります。なかなか出来ない。世間を気にして通報もできず、どこかに逃げろと言っても、行き場所もない、ということもある。「実行が難しい」と言われるのは、よく分かります。

### 親はケガをしたら入院へ

親が高齢の場合は、もし暴力でケガをしたら、大騒ぎをして、救急車を呼んで、入院してください。効果はてきめんです。入院治療を1カ月ほど受けて、帰宅すると、ほとんどの暴力はおさまっています。「子どものために辛抱して、ケガをおして、家事をする」というのは、やめてください。ケガをしたら、大騒ぎして、入院する。これは、高齢の方でも出来るはずです。本人は間違いなく罪悪感を感じている。暴力を振るいたくないんです。ただ、その罪悪感が固定しないので、固定する経験をさせるために、離れることが必要なんです。入院というのは、最高の口実です。入院するフリでもいいんです。